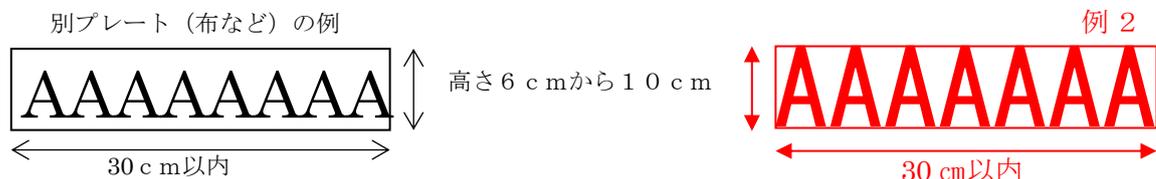


第68回（山口大会）大会取り決め事項

日本実業団バドミントン連盟

1. 競技ウェアについて

- 背面のチーム名（高さ6cm～10cm、横30cm以内）は事前申告の登録とする。但し、チーム名が1行に入らない場合、合計高さ10cm内で複数行にわたることを認める。文字は容易に判読できるものとしデザイン文字は用いないこと。
- 前面のチーム名（広告も可）など（高さ6cm～10cm、横30cm以内）は事前申告の登録とする。
- 企業スローガン等の表示は事前申告の登録とする。
- チーム名が選手所属企業（法人）名と異なるものも認めることがある。
- チーム名行に、「株式会社」、「(株)」、「Co.Ltd」などが入っていたり、WEBアドレスを入れた場合は広告行とみなします。
- チーム名に「企業スローガン」「企業ロゴマーク」などは入れてはいけません。
チーム名として「企業ロゴマーク」と「企業名」が一体化したものは「広告」とみなします。
ただし、ウェア（上衣）前面の「企業ロゴマーク」と「企業名」を分離したものはそれぞれの表示が可能となります。
- 「広告」行は「チーム名」行より下の行へ表示すること。
- チーム名以外の表示は（公財）日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。ウェア（上衣）背面に背番号（0から99とする）を表示する場合はウェア前面胸下にも背番号と同じ番号を表示することが望ましい。（バドミントンS/Jリーグ、日本リーグユニフォームでは背番号、前番号は必須です。）
- 大会運営規程 第24条（3）
（3）ウェア（上衣）には、右襟、左襟、右袖、左袖、ウェア前面の5か所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。ただし、1か所に表示できるものは1つまでとする。（ウェア（上衣）前面の「企業ロゴマーク」と「企業名」を分離したものは3つのうちの1つとして数えます。）
①1つのロゴの大きさは20㎢とする。
②上記3つのうち1つは50㎢でも可とする。（メーカーロゴは除く）
③メーカーのロゴはその数に入れない。
- **ユニフォームへ別プレート（布など）によるチーム名などの表示について（日本実業団連盟）**
ユニフォームへのチーム名の表示を印刷以外の別プレート（布など）で表示する場合は、プレート（布など）の寸法が、高さ6cm～10cm、幅横30cm以内となるように作成すること。



2. 外国籍選手について

- 大会要項 12（6）② ア、イ 以外の外国籍選手は、出入国管理及び難民認定法による在留資格を有し、所属（チームの）企業と雇用契約を結んでいる者で大会要項12（2）に定める期間勤務実態があること。

3. 登録制審判について

- 審判担当者は有資格者とし、4名以上登録すること。（審判手帳を持参する）

- ・ 有資格者による審判が不可能なチームは出場を認めないことがある。
4. チーム編成基準について
- ・ 同一都道府県内のグループ企業内の編成を可能とする。
 - ・ 同一企業（事業所）で都道府県をまたがる場合、実業団登録をした一都道府県のみでの編成を認める。
 - ・ 選手のチーム間の移籍（下記5の場合を除く）については、その相互チームの代表者の承認を要し、もしいずれかの代表者の承認が得られない場合は、その選手は本大会への出場を2年間認めない。
 - ・ 競技者（プレーヤーを除く）は、別法人（企業）の2チーム以上に登録することを認めない。
5. 転勤によるチームの変更について
- ・ 同一企業やグループ企業内の転勤による出場チームの変更についてはメンバー変更届により変更を認める（大会申し込み締め切り日以降、転勤などによる異動があった場合は転勤先のチームで出場できる）。
6. プログラム、組み合わせ表へのチーム名表示について
- ・ プログラムへのチーム名表示では「株式会社」「(株)」「バドミントン部」などは削除します。
7. 組み合わせ抽選会について
- ・ チーム代表者による公開抽選とする。
但し、チーム代表者が欠席の場合は当該都道府県の代表者が行う。
当該都道府県の代表者が欠席の場合はブロック理事が行う。
ブロック理事が欠席の場合は日本実連の理事が行う。
 - ・ 抽選会
日時 平成30年5月13日（日） 13時～
場所 味の素ナショナルトレーニングセンター大研修室で行う。
8. 1次リーグ戦での棄権について
- ・ 3チームのリーグ戦で5月25日までに棄権の届けがあった場合には、4チームブロックの「D」チームを3チームブロックへ移動する。
9. 体育館での応援について
- ・ 電子機器や楽器などを用いた応援は認めない。
 - ・ ビデオ撮影に体育館の電源を使用することができません。